

第3章 第6期重点プランの取組状況

1. 在宅医療・介護連携の推進
2. 認知症施策の推進
3. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
4. 高齢者の居住安定に係る施策との連携

市では、平成27年3月に「東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、以下の基本理念と基本目標を設定し、施策並びに事業を推進してきました。

ここでは「東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」における4つの重点プランについての主な取組の実施状況の点検を行い、平成37年を見据えた上で、今後3年間（平成30年度～平成32年度）に取り組むべき課題を整理します。

<基本理念>

『支え合う地域の中で 高齢者の意思が尊重され
健康で生きがいを持って 暮らせるまち 東大和』

<基本目標>

地域包括ケアシステムの実現

<重点プラン>

- 1 在宅医療・介護連携の推進
- 2 認知症施策の推進
- 3 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- 4 高齢者の居住安定に係る施策との連携

1. 在宅医療・介護連携の推進

高齢者人口の増加や医療制度改革による在院日数の短縮化などにより、在宅療養生活を送る高齢者の増加が予測されることから、医療と介護の連携の仕組みの構築や、退院時支援の充実、介護支援専門員（ケアマネジャー）のスキルアップの充実に取り組むとともに、医師会や歯科医師会、薬剤師会などの多職種と連携し、在宅医療・介護連携を充実する取組を進めます。

【主な取組項目】

- (1) 医療介護連携事業（在宅医療・介護関係者の研修）
- (2) 在宅医療・介護資源マップ等の作成
- (3) 在宅医療・介護連携推進のための協議体の設置

〈主な取組項目の実施状況〉

医療関係者と介護関係者の情報交換の場を定期的を開催し、交流を図ることで相互理解を進めるとともに、多職種連携を推進しました。また、在宅療養を支える医療・介護従事者の知識・技術の維持・向上のため、研修等を実施してきました。

(1) 医療介護連携事業（在宅医療・介護関係者の研修）

在宅医療・介護連携推進のための地域における多職種連携研修会（医療、介護関係者等）を、平成26年度に1回（47人）、平成27年度に3回（計171人）、平成28年度に2回（計202人）開催しました。

(2) 在宅医療・介護資源マップ等の作成

在宅医療介護連携推進部会において、地域の医療・介護サービスの資源を把握するための、情報収集を行い、「介護サービス事業所・医療機関マップ」を作成し、65歳以上の高齢者世帯へマップを配布しました。

(3) 在宅医療・介護連携推進のための協議体の設置

平成27年10月1日に東大和市地域包括ケア推進会議を設置し、平成27年12月1日に東大和市地域包括ケア推進会議の専門部会として「在宅医療介護連携推進部会」を設置しました。

東大和市地域包括ケア推進会議を平成 27 年度に 1 回、平成 28 年度に 2 回開催しました。

東大和市地域包括ケア推進会議専門部会（在宅医療介護連携推進部会）を平成 28 年度に 3 回開催しました。

2. 認知症施策の推進

後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の増加が予測されることから、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、早期発見・早期対応の仕組みをつくるなど、認知症ケアパスを構築します。また、地域での見守り支援を充実させるため、認知症への正しい理解や予防を推進する仕組みづくり、認知症サポーターの方たちが活動できる方策に取り組みます。さらには、家族介護者の負担を軽減するため情報交換の場やショートステイの充実などに取り組みます。

【主な取組項目】

- (1) 認知症地域支援推進員の設置
- (2) 認知症ケアパスの作成と普及
- (3) 認知症サポーターの養成と活用
- (4) 認知症初期集中支援チームの設置の検討

〈主な取組項目の実施状況〉

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、予防から早期発見、早期対応、家族支援、基盤整備までの一貫した取組を進めるとともに、認知症高齢者等を見守り、支援する地域づくりに取り組みました。

(1) 認知症地域支援推進員の設置

平成 27 年度から段階的に、各高齢者ほっと支援センターに 1 名ずつ配置しました。

平成 28 年度には、認知症地域支援推進員と職員との調整を行う連絡会を 34 回実施し、「認知症ガイドブック」の作成や、関係機関とのネットワーク構築等の検討を行いました。

(2) 認知症ケアパスの作成と普及

認知症地域支援推進員が中心となり、認知症に関連した情報や社会資源について調査を行い、東大和市版認知症ケアパス「認知症ガイドブック」を作成しました。

また、東大和市医師会や高齢者ほっと支援センターを通じて、「認知症ガイドブック」を市内の医療機関や小売店等に配布し周知を図ることで、認知症や認知症ケアについての理解を深め、地域の方が認知症に対して正しい知識をもって認知症の方に接することができるよう普及・啓発に努めました。

(3) 認知症サポーターの養成と活用

高齢者ほっと支援センターと協力し、認知症サポーター養成講座を開催しサポーターの養成を行い、平成 28 年度末時点における修了者数は延べ 3,900 人に達しました。

また、サポーターフォローアップ講座として認知症講演会を平成 28 年度に 1 回開催し 189 名の参加がありました。

国においては、認知症サポーターを量的に養成するだけでなく、できる範囲での手助けを行う活動の任意性を維持しながら、養成されたサポーターが高齢者にやさしい地域づくりの場面で活躍していただけるようにすることに重点を置くこととしていますので、これらを踏まえた施策を進めていきます。

事業名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (見込み)
認知症サポーター養成講座の開催	講座開催数	24	11	13
	受講者数	976	236	390

(4) 認知症初期集中支援チームの設置の検討

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を平成 30 年度に設置するため、医師会と検討、調整を行いました。

3. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢者の住み慣れた地域での生活を支え、安心して暮らせるよう、多様な主体による生活支援サービスや介護予防サービスの提供体制を整備します。特に、介護保険制度改正に伴う生活支援や介護予防サービスの枠組みの中で、元気な高齢者がサービス提供の担い手として活躍できる仕組みを構築します。

なお、予防給付のうち、訪問介護と通所介護について、第6期計画期間中の平成29年4月には新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行する予定です。

住民が地域で自主的に取り組んでいる活動についても、その内容を検証し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの提供の担い手とならないか検討していきます。

【主な取組項目】

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 生活支援コーディネーターの配置と地域における人材の発掘と育成
- (3) 生活支援・介護予防サービス体制の体制整備のための協議体の設置とネットワークの構築

〈主な取組項目の実施状況〉

(1) 生活支援サービスの充実

(訪問・通所型サービス)

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しました。訪問型サービスは、国基準相当サービス(従来の介護予防訪問介護相当)と緩和型サービス(身体介護を除く生活支援サービスのみ)の2種のサービスを提供することとなり、4月以降に認定更新等により、要支援1・2となられた方は総合事業に移行しています。

また、通所型サービスは、国基準相当サービス(従来の介護予防通所介護相当)と緩和型サービス(身体介護を除くサービス。短時間あり)、短期集中予防サービスの3種のサービスを提供することとなりました。

平成29年11月1日現在、市内・市外の訪問型・通所型サービスを提供する事

業所数は、訪問型の国基準相当サービスを提供する事業所数は 20 事業所、緩和型サービスを提供する事業所数は 14 事業所で、通所型の国基準相当サービスを提供する事業所数は 29 事業所、緩和型サービスを提供する事業所数は 21 事業所となっています。また、短期集中予防サービスを提供する事業所数は 1 事業所となっています。

(2) 生活支援コーディネーターの配置と地域における人材の発掘と育成

第 1 層生活支援コーディネーターを、平成 27 年 11 月から、東大和市社会福祉協議会に 1 名配置し、第 2 層生活支援コーディネーターを平成 28 年 7 月から各高齢者ほっと支援センターに 1 名ずつ配置しました。平成 28 年度は、市内の自主グループやサロン活動を訪問することでネットワークを構築し、地域の社会資源の把握を行いました。また、収集した社会資源を一冊にまとめた「東大和市わたしのまちの介護予防ガイドマップ」を作成するとともに、平成 29 年度に、地域の支え合いについて考える「東大和市ともに生きるまちづくりフォーラム」を開催しました。

(3) 生活支援・介護予防サービス体制の体制整備のための協議体の設置とネットワークの構築

平成 27 年 10 月の地域包括ケア推進会議設置に伴い、平成 27 年 12 月に第 1 層協議体として地域包括ケア推進会議専門部会（生活支援体制整備推進部会）を設置し、平成 28 年度に 3 回の会議を開催しました。また、平成 29 年度は、支え合いに関する市民活動の現状の周知や、第 2 層協議体等の活動の主体となる人材の発掘を目的に、地域におけるミニフォーラムを平成 29 年 8 月から 6 地域で開催しました。

4. 高齢者の居住安定に係る施策との連携

生活の基盤となる住まいについては、高齢者の身体や経済状況などに応じた選択ができるよう、また在宅療養や介護サービスの適切な提供に対応できるよう、住宅施策との連携に取り組みます。

【主な取組項目】

- (1) シルバーピアの運営
- (2) サービス付き高齢者向け住宅の整備に関する方針の検討
- (3) 介護保険施設等の整備

〈主な取組項目の実施状況〉

多様化する高齢者のニーズに対応した住まい方への支援を行うとともに、現在の住まいで、より安全に快適に生活ができるよう、住宅改修等への支援に取り組みました。

また、将来を見据えた、住宅の改修や住まいの検討ができるよう、住宅施策や介護・福祉施設施策の市民へのわかりやすい情報提供を行うとともに、介護保険施設等の整備に努めてきました。

(1) シルバーピアの運営

空室が生じた場合には速やかな募集事務を行い、住宅に困窮する高齢者に対しシルバーピアでの安心した生活の確保に努めました。

また、ワーデン（生活協力員）に欠員が生じた際には、シルバー人材センターに業務委託を行い、臨時の管理人を配置するとともに、新たなワーデンの確保に努めました。

(2) サービス付き高齢者向け住宅の整備に関する方針の検討

サービス付き高齢者向け住宅の整備に関する事前相談受付、都への意見書提出等を実施しました。

(3) 介護保険施設等の整備

第6期計画期間では、市有地や都有地等を活用し次の施設等の整備を行いました。

【施設サービス】

①介護老人福祉施設

特別養護老人ホームは〜とふる 54床 平成28年10月

②介護老人保健施設

介護老人保健施設プラチナ・ヴィラ東大和 135床 平成29年4月

【地域密着型サービス】

①小規模多機能型居宅介護

多機能ケアステーション風の樹 登録定員29名 平成28年12月

②認知症対応型共同生活介護

グループホーム風の樹 18床 平成28年12月